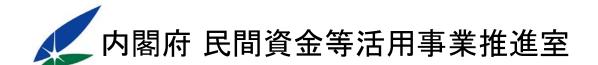
計画部会/審議事項・今後のスケジュール(年内)

平成29年10月23日 第9回 計画部会



計画部会/今後の審議事項

PPP/PFI事業規模目標21兆円(2013年度~2022年度の10年間)の達成に向け、主な課題や論点を御審議頂き本年内に取り纏めた上で、年明け以降に推進方策についてご審議頂く。

【主な論点】

※橙字は第45回PFI推進委員会における主な指摘事項

- ①多様なPPP/PFI手法の活用、裾野拡大に向けて 新たな事業領域でのPPP/PFI手法の活用の可能性、すでに活用の進んでいる分野での多様PPP/PFI 手法の活用の可能性
 - ・多様な分野における地方公共団体の取組
 - ・運営権事業の適用拡大ニーズ
 - ・視野を広げるような新しい発想による議論や現在障害となっている事項の整理
 - ・PPP/PFI事業の効果が高いコンセッション以外の分野における推進策(例:目標設定等)
 - ・多様な主体によるPPP/PFIの実施

等

②公的不動産における官民連携の推進に向けて

新たにアクションプランで項目建てした「公的不動産の官民連携の推進」について、アクションプランの類型 II の「人口20万人以上の各地方公共団体での実施」、類型IIIの「人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度」の実現に向けた方策

事例に即した、地方公共団体及び民間事業者の視点からの課題、工夫点等

等

③案件形成の推進に向けて

案件形成の推進に向けて、地方公共団体や民間事業者への技術的支援、人的支援等の支援や助言のあり方

- ・公共側アドバイザリー業務を中心に取り組む業界としての取組状況、人材育成の課題等
- ・案件形成に係る地方公共団体の先進的取組
- ・東洋大学公民連携専攻の取組(人材育成、修了後のキャリアパス、オガールプロジェクトの推進等)
- ・自治体を跨いだ専門人材の共有や人に頼らない仕組みづくりの構築(知識の見える化・ドキュメント化)

計画部会/今後のスケジュール(年内)

- (1)10月23日(月) 第9回計画部会(本日)
 - 〇計画部会の今後の審議事項・スケジュールについて(内閣府より説明)
 - 〇地方公共団体・民間事業者等有識者ヒアリング(1回目)
 - 根本祐二計画部会長代理(東洋大学教授)
 - 下長右二専門委員(優先的検討部会)(建設コンサルタン/協会H専門委員会委員長)
 - ・石田直美専門委員(㈱)日本総研シニアマネージャー)
 - 小林一美専門委員(横浜市政策局長)

- 主に論点③
 - 主に論点①

- (2)11月13日(月) 第10回計画部会
 - 〇地方公共団体・民間事業者等有識者ヒアリング(2回目)
 - 浅野貞泰専門委員(清水建設㈱LCV事業本部副本部長)
 - ・ 財間俊治専門委員(三井不動産株不動産リレーダンサービス本部公共法人室長)
 - 清水博専門委員(㈱日本政策投資銀行業務企画部長)
 - · 植田和男氏(特定非営利活動法人日本PFI·PPP協会会長兼理事長)
 - ・井上博文氏(川西市都市政策部公共施設マネジメント室長)

- 主に論点②
- 主に論点③

- (3)12月12日(火) 第11回計画部会
 - 〇取り纏め(PPP/PFI推進にあたっての論点整理)
 - 〇平成28年度事業規模調査結果(報告)

【参考】PFI推進委員会/今後の進め方について

1. 当面の審議事項

- ① PPP/PFI事業規模目標21兆円(2013年度~22年度の10年間)の達成に向け、主な課題・論点 をご審議頂き本年内に取りまとめた上で、年明け以降は推進方策について御審議頂く。(計画部会)
- ② 優先的検討規程の策定・運用状況のフォローアップ及び確実な策定・的確な運用のための方策に ついて御審議頂く。(優先的検討部会)
- ③ 法案策定後(年明け以降)、来年2月頃に国会提出を予定しているPFI法改正法案の成立後の確実な 運用に向けた方策について御審議頂く。
 - → 骨太方針、未来投資戦略、PPP/PFI推進アクションプラン等に反映

2. 今後の進め方

